

国民スポーツ大会アンチ・ドーピング教育活動実施要項

1. 目的

この実施要項は、「日本アンチ・ドーピング規程（以下「規程」という。）」及び「2021Code／教育に関する国際基準の履行に向けた戦略計画（以下「戦略計画」という。）」に基づき、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）が定める「国民スポーツ大会におけるアンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」におけるアンチ・ドーピング教育（以下「教育」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

2. 教育活動の実施

JSP0 は、規程及び「教育に関する国際基準（以下「ISE」という。）」に基づき、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」という。）、開催地都道府県（以下「開催県」という。）、JSP0 加盟競技団体（以下「中央競技団体」という。）、会場地市町村及び JSP0 加盟都道府県スポーツ協会（以下「都道府県スポーツ協会」という。）と連携し、教育を実施する。

(1) 大会前

1) 選手団へのアンチ・ドーピングに関する情報の周知及び指導

都道府県スポーツ協会は、派遣する選手団に対し、以下の情報の周知、指導に努める。

- ① 「国民スポーツ大会競技会検査（ICT）実施要項」「国民スポーツ大会競技会外検査（00CT）実施要項」に基づいた、検査に関する規則及び注意点
- ② 選手団本部役員帯同スポーツドクター（以下「スポーツドクター」という。）及び選手団本部役員帯同アスレティックトレーナー（以下「アスレティックトレーナー」という。）に対するアンチ・ドーピングに関する最新情報
- ③ 薬の使用に関する注意点及びスポーツファーマシストへの薬の問合せ方法（国スポ会期中の対応含む）
- ④ 国スポ会期中に実施する教育活動への積極的参加

2) 都道府県スポーツ協会による教育等の実施

- ① 都道府県スポーツ協会は、選手（エントリー変更により参加する可能性のある選手を含む／以下「選手」という。）、監督、スポーツドクター、アスレティックトレーナー及び競技会出場時に 18 歳未満である選手の保護者（以下「保護者」という。）に対し、前記 1) の教育を受けさせなければならない。
- ② 都道府県スポーツ協会は、派遣する選手団に対し、前記 1) に関する情報を周知、指導するよう努める。
- ③ 都道府県スポーツ協会は、選手、監督、スポーツドクター、アスレティックトレーナーの教育履歴を確認の上、大会参加申込を行う。

3) ドクターズ・ミーティングにおけるアンチ・ドーピング活動に関する情報提供

JSP0 は JADA と連携し、JSP0 が主催するドクターズ・ミーティングにおいて、アンチ・ドーピ

ングに関する最新情報を提供する。

4) アンチ・ドーピング活動の認知度向上

JSP0 は、国民スポーツ大会（以下、国スポ）を通じてアンチ・ドーピング活動の目的・意義やスポーツの価値についての啓発のため、開催県実行委員会と連携し、JADA のキャンペーンロゴと開催県が作成する大会に関するマスコット（キャラクター）とのコラボレーションデザインを作成することができる。

(2) 大会中

1) 総合開会式（本大会）

JSP0 は、開催県実行委員会と連携し、総合開会式において、アンチ・ドーピングに関する教育の一環としてアウトリーチプログラムを実施する。

2) 各競技会場における教育活動（冬季大会）

アウトリーチプログラムの実施の可否については、JSP0 が検討し、決定する。

3. 国スポ参加に関わる教育活動の内容等

国スポ参加に関わる教育活動の内容等については、以下の通りとする。

(1) 対象

国民スポーツ大会本戦に参加する選手、監督、スポーツドクター、アスレティックトレーナー及び保護者。

(2) 有効期間

大会実施要項にて競技毎に設定された本戦参加申込締切前の 1 年以内から同参加申込締切日まで

(3) 方法及び内容

下記に定める①もしくは②の方法及び内容を満たすこと

① WEB によるデジタルラーニングとし、JSP0 が指定するアンチ・ドーピング教育動画の視聴及び「クリーンスポーツ行動チェック(リアルチャンピオンクイズ)」を回答すること

② 次の(a)～(f)の団体が主催する研修会・講習会及びその他 JSP0 が認めるもののうち、アンチ・ドーピング活動に関する内容を JADA が承認した Educator(JSP0-Educator)または JADA が認定した Educator が講師を務める研修、もしくは、スポーツドクター・スポーツファーマシスト等による研修を修了すること。研修では、JADA が提供する研修スライドの活用を推奨する。

(a)JSP0 (b)JADA (c)日本オリンピック委員会(JOC) (d)中央競技団体 (e)都道府県スポーツ協会 (f)JSP0 加盟関係スポーツ団体 (g)その他 JSP0 が認めるもの*

*例) 都道府県競技団体主催、全国高等学校体育連盟の専門部または都道府県高等学校体育連盟、都道府県中学校体育連盟主催の研修会・講習会や JSP0 公認スポーツ指導者資格更新研修会と認められているもの